

令和5年度 富山県国保ヘルスアップ支援事業について

○事業の概要

都道府県は国保の共同保険者として、管内市町村国保における保健事業の積極的な支援が求められている。このため、国は、国保ヘルスアップ支援事業を創設し、都道府県が効率的・効果的に実施する保健事業に対して交付金（補助率10/10）を平成30年度から交付してきた。令和2年度には、人生100年時代を見据え、予防・健康づくりを強力に推進するため、国保ヘルスアップ事業の対象事業や交付限度額が大幅に拡充された。

本県では、この交付金を活用し、市町村の取組みの後押しや課題解消への支援を行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上や医療費適正化に向けた取組みの推進を図っている。

○事業内容（予算額 36,846千円）

	内容	事業の効果
1	<p>継（1）データヘルス推進基盤整備事業</p> <p>市町村において、データを活用した保健事業の更なる推進を図るため、令和4年度中にKDBシステムの利活用、効率化を図るための補完（外付け）システムの導入を進めている。今後、補完システム等を活用し、基礎データの集約化、データの読み取り・解釈の充実を図ることで、更なるデータヘルスを推進し、県・市町村保健事業のPDCAサイクルを確実に回していくための基盤体制づくりを構築する。</p> <p>ア：データの利活用（補完システム活用支援含む）に向けた研修会等 イ：データに基づく効果的な県・市町村における保健事業の推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業の標準化や効率化に向けたデータの集約化・可視化等図り、データの読み取り・解釈の充実支援 ・効果的・効率的な市町村保健事業の実施支援（特定保健指導対象候補者台帳の提供） 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人・集団での事業評価が一体的に実施可能となるため、事業評価の充実に繋がる。 ・健康課題・対象者抽出、事業評価等に必要なデータを共通のものとして、作成・提供すること、また、データの読み取り・解釈を支援することで、市町村の特徴の俯瞰が容易となるとともに、保健事業の標準化にも繋げやすい。併せて、市町村の業務負担が減少し、必要な保健指導等の実施に係るマンパワーの改善に繋がる。
2	<p>継（2）データヘルス計画策定支援事業</p> <p>東京大学の「都道府県向けリーダーシップ・プログラム」（令和4年度から継続）を活用した計画策定等の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、第2期市町村データヘルス計画（H30～R5）の最終評価及び第3期計画策定の年に当たり、プログラムを活用して県内市町村における計画策定等を支援する。 ・市町村で行う最終評価及び第3期計画策定に対する地元大学との連携による助言等、研修会・意見交換会の実施 ・国作成のデータヘルス計画策定の手引きを踏まえた県としての計画全体や保健事業の組み立てや評価・改善の考え方、共通の評価指標等を市町村へ提示し、第3期計画の標準化に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京大学の支援を受け、第3期データヘルス計画において、保健事業の標準化を踏まえたデータヘルス計画の策定に繋げる。 ・県の課題に対応した共通の評価指標の設定及び計画の仕様を統一することで、市町村の特徴が可視化され、支援のポイントに繋げやすい。
3	<p>継（3）専門職による市町村保健事業支援事業</p> <p>県看護協会、栄養士会、薬剤師会の専門的な人材の活用により、市町村の保健師が行う保健指導等（特定保健指導未受診者対策、糖尿病重症化予防対策、ポリファーマシー対策等）の保健事業に対する支援を行い、保健事業の効果的な取組みの促進や市町村専門職の資質向上と人材育成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職による技術向上支援を得ることで、資質向上とマンパワー不足の改善を図る。
4	<p>新（4）PFSを活用した特定健診受診勧奨モデル事業</p> <p>令和4年度に特定健診の受診勧奨におけるPFSの活用について詳細な事業条件の設定等の事業スキームの構築を行ったところである。</p> <p>参画市町に適した受診勧奨の方法を事業者で発案してもらい、県全体の特定健診受診率の向上につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PFSの活用により、限られた財源を有効活用できるだけでなく、将来的な医療費適正化（行政コストの削減）が見込まれる。 ・今回のPFS事業の効果が見込まれた場合、事業条件設定を活用して今回参画していない市町村にも転用、更なる特定健診受診率の向上につながる。
5	<p>継（5）ナッジ理論を活用した特定健診受診率等向上事業</p> <p>ナッジを活用したこれまでの効果的な受診勧奨通知等への支援及び県内市町村間での取組みの共有・優良事例の横展開といった事業内容は継続しながら、更に健診受診率向上へのポテンシャルが高い、医療機関治療中の健診未受診者層へのアプローチを図る。</p> <p>共通の啓発用ツール（各市で各種媒体に活用できるような資材）を作成し、市町村に提供し、効果的に医療機関等への働きかけに繋げることができるよう支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健診未受診者のボリュームゾーンである治療中未受診者にターゲットを絞った働きかけを行うことで、健診受診率の向上を図るとともに、被保険者の健康の保持・増進、医療費適正化にも寄与する。
6	<p>継（6）保健事業の推進・人材育成支援事業</p> <p>市町村における保健事業の更なる推進や市町村職員や県内の専門職（医師、薬剤師等）の資質向上のため、研修会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の保健指導等に関わる専門職の人材育成（保健指導教材の提供・研修会等） ・市町村国保保健事業への支援、国保・後期での保健指導の接続及び介護予防事業との連携推進に向けた連絡会・研修等 ・医師、薬剤師等に対するポリファーマシー啓発研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導内容やスキルの県内均一化や、対象者の様々な状況等に応じた保健指導の実施に向けた力量の形成を図る。
7	<p>健康課実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> （継続）野菜をもう一皿！食べようキャンペーン （拡充）フレイル予防に向けた食生活改善推進事業 （継続）栄養の日・栄養週間普及推進事業 （継続）おうちでこっそり減塩キャンペーン （継続）「知って、糖尿病！STOP合併症」普及啓発事業 （継続）「かかりつけ医への心不全対応力向上研修実施事業 	